常任委員会の審査報告

総務

財産取得を審議
消防の高規格救急車を

総務常任委員会（羽原豊委員長、７人）は９月15日に委員会を開会し、付託された議案１件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は、次のとおり。

◆議案第39号　財産取得について

【賛成多数：可決】

平成８年度に配備した高規格救急自動車の老朽化に伴い、消防防災設備整備費補助事業の国庫補助金の交付を受け、新たにより高度な救命処置等が行える各種資器材を装備した高規格救急自動車を取得するもの。上村自動車から３千１６９万９千５００円で取得。

問　本件に係る入札から仮契約に至る経過は。

消防次長　指名競争入札業者14社の内、８社で説明会を実施。８社のうち、４社が入札会を辞退され、残る４社で入札を実施した。結果、８月24日に当該業者と随意契約を締結した。

問　随意契約となったのは、どうか。再入札の考えはなかったのか。

消防次長　再入札には、仕様書や指名業者を変更する必要があるが、補助金活用のために仕様書の変更が出来ない。また、一刻も早く稼働させたい等の理由でしなかった。

問　１回目の入札では、入札金額に大きな差があるが、その理由は。

助役　推測だが、メーカーと販売店との力関係、取引実績やそれぞれの会社の営業方針が考えられるのではないか。

問　他市と比較しても、購入額について自信が持てるのか。また、他市の状況も調査しては。

消防次長　関係規則により、手続きを進めた。購入価格も予定価格以内であり、結果的には妥当な金額で購入できると考えている。他市との比較は、特殊なものなので、比較しずらい面もあるが、情報交換はしたい。

問　この業界は狭いが、他のメーカーについて研究されたか。

消防長　他のメーカーの車両はあるが、今回は、仕様書の段階で精査をし、メーカーを決定をした。

昨年取得した高規格救急車

建設経済

水道部事務所を新設
社会福祉センター横に

建設経済常任委員会（喜多英男委員長、７人）は９月21日に委員会を開会し、付託された議案５件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は次のとおり。

◆議案第35号　京田辺市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

【賛成全員：可決】

水道部事務所の新設に伴い、水道部の主たる事務所の所在地の規定を追加するもの。

新しい水道部事務所を視察

問　新設の水道部事務所のエレベーターの設置についての考えは。

業務課長　事業費が膨らむ関係で、当面は身障者の方などには、リフトの利用をお願いしたい。エレベーターについては、近い将来に建設したい。

問　市長部局と建設費の財政負担の割合は。

業務課長　未確定ではあるが、基本的には市長部局から３分の１を負担して頂く予定。

◆議案第36号　町の区域及び名称の変更について

【賛成全員：可決】

土地改良事業の施行により、変更するもの。

◆議案第37号　京田辺市道路線の認定について

【賛成全員：可決】

三山木地区区画整理区域内の道路で、電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき電線共同溝の整備をすべき道路として指定をするにあたり、認定するもの。

問　路線の竣工予定や認定の時期は。

建設部次長　区域内の全路線の竣工は、平成21年度までの予定。議案に係る路線については、議決後速やかに認定の手続きを図りたい。

◆議案第38号　平成16・17年度継続施行農業集落排水事業高船地区汚水処理施設建設工事請負契約について

【賛成多数：可決】

ユニチカ株式会社環境事業本部が１億４千８００万円で落札し、請負契約を締結するもの。工期は平成17年９月30日まで。

問　入札会参加の８社の選定の経過は。

建設部次長　７月12日に、入札契約審査委員会で業者選定し、資料販売を経て、８月11日に入札を実施した。

問　入札契約審査委員会での議論の内容は。

建設部次長　基本的には、国、府、本市で指名停止を受けていなく、また、市の指名停止基準に則って審査をした。

問　入札会を辞退した事業者があったが、何かペナルティを課すべき。

建設部次長　現在は、考えていないが、今後、入札・契約事務審査委員会で、指名基準のあり方、辞退した者に対する対応を検討したい。

市営住宅三山木団地の建設予定地を視察

◆議案第46号　平成16・17年度継続施行市営住宅（仮称）三山木団地新築請負契約について

【賛成多数：可決】

東急・克己特定工事共同企業体が４億８千２００万円で落札し、請負契約を締結するもの。工期は平成18年１月31日まで。

問　今回の入札で、ゼネコンと組む地元業者を地域の業者６社を指名しているが、その理由と、決定経過は。

建設部次長　従前から地域内の事業には、地域の業者を指名するという歴史的経過があり、本件は、建設事業等入札・契約事務審査委員会の審議を経ている。

問　地域の業者は何社あるのか。定義づけしている文書はあるのか。

建設部次長　建築で13社ある。正式な規定の文書はない。

問　今後、定義をつくる必要があるのでは。

建設部次長　今後、建設事業等入札・契約事務審査委員会で現状を踏まえて検討したい。

問　入札・契約事務審査委員会の構成は。

建設部次長　委員長が助役で、当該事業の担当部長等で、８名で構成。

８月臨時会

請負契約案を審議
リサイクルプラザ建設へ

建設経済常任委員会（喜多英男委員長、７人）は８月５日に委員会を開会し、付託された議案１件の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は次のとおり。

◆議案第34号　平成16・17年度継続施行リサイクルプラザ建設工事請負契約について

【賛成多数：可決】

株式会社荏原製作所大阪支社が14億３０００万で落札し、請負契約を締結するもの。工期は、平成18年３月20日まで。

問　指名業者11社をどのような過程で決定をされたのか。

建設部次長　６月４日に入札事務審査委員会を実施し、指名基準を経営審査事項１０００点以上、施行実績が４件以上、国、府、市での指名停止を受けていないことや公正取引委員会の排除勧告等に関する情報収集を行い、該当なかったところを選定した。

資源ゴミの分別作業（甘南備園）

問　今回の落札業者は以前に問題を起こした時には、本市では指名業者としては遠慮願ったが、今回はなぜそのようにしなかったのか。

助役　疑わしきは罰せずという考え方の延長線上で、疑いの段階では呼ばないという結論を出せなかった。

問　プラザ棟などは分離発注できる金額だと考えるが、なぜ行わないのか。

清掃衛生事業室長　プラザ棟では、分離発注すると経費が９００万ほど高くなると予想され、日常業務の影響など諸々勘案したが困難である。

助役　経費の問題も一つであるが、現在の収集処理業務、処分業務も含めて作業場の問題があり、難しい。

問　できるだけ地元業者に下請けをしてもらうような努力を。

建設部長　元請業者には適切な価格で市内の業者を参入できるよう要請はしていく。

問　高値落札を防ぐ方策として、どのように考えているのか。電子入札などの導入は。

助役　今回は、特殊な工事なので、指名競争入札を行った。電子入札の導入については、議論や研究も行いたい。